

会 議 録

| | | |
|--|---|---------|
| 会議の名称 | 令和7年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会 | |
| 開催日時 | 令和7年8月5日(火) 午前10時10分～午前10時50分 | |
| 開催場所 | 上尾市役所3階庁議室 | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 井上 智則(会長) | |
| 出席者(委員)氏名 | 鈴木 礼三、清水 満、新井 力、齋藤 昌斗、吉田 充、洞派 英樹、須賀 聡、葉養 正明 | |
| 欠席者(委員)氏名 | 小池 佑弥(副会長) | |
| 事務局(庶務担当) | 瀧澤学校教育部長、島田学校教育部次長、勝学校教育部副参事兼学務課長、吉羽主幹、玉井主査 | |
| 会 議 事 項 | 1 議 題 | 2 会議結果 |
| | (1) 上尾市立小・中学校通学区域について ①上尾市立小・中学校通学区域審議会について ②令和7年度児童生徒数 令和7年5月1日現在 ③児童生徒数の年度推移 ④各調整区域選択状況(平成28年度～令和7年度新入学) (2) 上尾市学校施設更新計画の進捗・スケジュールについて | 報告・説明 |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | 傍聴者数 0名 |
| 会議資料 | 別添のとおり | |
| 議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和7年9月1日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) </div> <div style="text-align: center;"> <u>井上 智則</u> _____ _____ </div> </div> | | |

議事の経過

| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
|-------|--|
| 勝学務課長 | <p>< 開 会 > お待たせいたしました。本日の司会を務めます、学務課長の勝でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>< 定数報告 > まず、審議会条例第5条第2項の規定により、本日の出席者は、9人で、委員10名の過半数となり、この会議は有効となりましたので、ご報告いたします。</p> <p><会議の公開説明> また、この会議につきましては『審議会等の会議の公開に関する指針』に基づいて、公開としております。 従いまして、傍聴の希望者がお見えの際は、傍聴の許可をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">それでは、開会のことばを瀧澤学校教育部長が申し上げます。</p> |
| 瀧澤部長 | <p>< 開会の言葉 > ただいまから、令和7年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会を開催いたします。」</p> |
| 勝学務課長 | <p>< 会長・副会長選出 > それでは次に、会長と副会長の選出ですが、当審議会の委員の任期は2年となっておりますので、昨年度に引き続き、会長を井上委員、副会長を小池委員にお願いしたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">それでは、井上会長よりご挨拶をいただきます。</p> |
| 井上会長 | <p>< 会長挨拶 > 井上会長開会挨拶</p> |
| 勝学務課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p><議長選出> それでは、議事に入らせていただきますが、審議会条例第5条第1項に基づき、会議の議長を井上会長にお願いいたします。</p> |
| 井上議長 | <p>それでは、審議会条例第5条第1項に従いまして、会議の議長を務めさせていただきます。 『会議の公開について』確認</p> |
| 勝学務課長 | <p>傍聴者確認 → 0名</p> |
| 井上議長 | <p>それでは、本日の資料及び議題について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |

吉羽主幹

<議題>

諮問する案件なし。

<報告事項>

配布資料確認

1. 次第
2. 名簿
3. 席次表
4. 資料（資料1～6）
5. 学区域図

<資料説明>

それでは、ご説明いたします。

資料1「上尾市立小・中学校通学区域審議会について」と合わせて、別でお配りしている学区域図をご覧ください。

現在の学区状況となります。

この審議会ではこれらの通学区域の編成について、教育委員会の諮問に対して、調査・審議を行い、答申を行うことを目的としております。

委員の構成は、市議会議員、自治会連合会の代表、小・中学校PTA代表、小・中学校校長会会長、学識経験者の皆様となっております。現在、お願いしている任期は、令和8年7月31日までとなります。

資料1の下の枠内をご覧ください。

学区域見直しに伴う、近年の取り組み状況について説明させていただきます。平成29年度には、本町四丁目10番地の指定校を東小学校から中央小学校へ変更し、さらに本町五丁目の学区調整区域であったD区域を廃止致しました。平成30年度には、中分一・二丁目の通学区域に学区調整区域を新設しました。令和元年度におきましては、大谷地区の学区調整区域であったN区域の一部を廃止し、指定校を今泉小学校へ変更いたしました。

玉井主査

続きまして、2ページの資料2「令和7年度児童生徒数」をご覧ください。

こちらは、令和7年5月1日現在の上尾市立小・中学校の児童生徒数の状況でございます。こちらは5月1日調査より抜粋しております。

小学校では、児童数の多い順に、大石小、東町小、東小、大石北小となっております。これらの学校は、クラス数が1学年平均4クラスとなっており、大石小では、1学年5クラスの学級もあります。一方、児童数が少ない順といたしまして平方北小、尾山台小、上平北小となっております。以上の学校では、1学年1クラスの学年がございます。

次に中学校では、一番生徒数の多い、大石中を筆頭に、上尾中、東中と続いております。以上の学校では、1学年5～7クラスとなっております。

一方、生徒数が少ない中学校は、大石南中、瓦葺中、太平中、となっております。こちらでは、1学年2～3クラスとなっております。

続いて、3ページ資料3「児童生徒数及び学級数の年度推移」をご覧ください。

この表のうち、令和6年度及び令和7年度については、それぞれ5月1日現在の在籍者の実績値となっております。

令和8年度以降は、今住んでいる就学前のお子さんがそのまま住所地の小学校に入学したと仮定した場合の数値になります。

よって、途中での転出入や将来人口等の状況は考慮しておりません。
また、選択校がある学区調整区域については、現状の選択割合を考慮し推計しております。

それでは、表をご覧ください。まず小学校の児童数ですが、表中の一番下の欄の合計からも見てとれますように、今後もゆるやかに減少に向かいます。

学校別にみますと、学区内にマンションなどの集合住宅の建設が進む、上尾小や中央小などは、増加傾向となっています。

また、学級数につきましては、令和3年に改正義務教育標準法が成立したことを受けまして、今年度までにすべての学年で「35人学級化」が実現しております。

続いて中学校の生徒数ですが、若干の増加が見込まれる年度や学校もありますが、全体的には、ゆるやかに減少に向かい、令和12年度には、500人以上の中学校が上尾中・大石中・東中の3校となる見込みでございます。

このように、少子化の影響で市立小・中学校に通学する児童生徒の全体数は減少していくものと予測されます。

最後に、5ページ参考資料4「各調整区域 選択状況」をご覧ください。

現在市内には、指定校の他に隣接した学校に通学することができる学区調整区域が、小学校11区域、中学校9区域ございます。

資料4の表は、学区調整区域内の各年度における新入学児童生徒が、入学の際に、指定校と選択校のどちらを選択したか、その人数と割合を表しています。

入学する学校を選択については、毎年8月から10月にかけて、翌年入学となる、調整区域内の家庭に向けて入学希望校の確認を行っております。

表中の合計と割合をご覧ください。お配りした「上尾市通学区域図」とあわせてご覧いただくと分かりやすいと思われまます。

小学校B、H、M、O区域については、指定校より、選択校を希望するお子さんの方が多くなっております。

中学校の選択状況については、友人関係を重視してか、卒業小学校の関連中学校に入学するお子さんが多い傾向にございます。

なお、6ページからの資料5につきましては、当審議会の条例になりますので、後ほどご一読いただければと思ひます。

以上、現状報告、資料説明とさせていただきます。

井上議長

「続きまして、『その他』学校施設更新計画の進捗・スケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。」

深井室長

教育総務課新しい学校づくり推進室の深井と申します。よろしくお願ひいたします。

新しい学校づくり推進室からは、上尾市学校施設更新計画に係る事項といたしまして、平方北小学校再編検討協議会の進捗状況について、配布資料の資料6-1から6-3を用い、ご報告させていただきます。

平方北小学校再編検討協議会は、「上尾市学校施設更新計画」にのっとり、令和6年度より、再編にかかわる協議を進めているところであり、令和6年度及び、令和7年5月に開催した、平方北小学校学校再編検討協議会の協議内容などにつきまして、矢部から進捗状況をご報告申し上げます。

矢部主査

教育総務課新しい学校づくり推進室の矢部です。よろしくお願ひいたします。

上尾市立平方北小学校再編検討協議会の進捗について、ご報告いたします。

「資料 6-3」につきましては、協議会の当日資料のため、本日は、部分的に利用する程度でございますので、詳細は後ほどご確認をいただければと存じます。

では、お手元の「資料 6-1」をお願いいたします。

まず、平方北小学校再編検討協議会の役割について、触れさせていただきます。

この検討協議会の役割でございますが、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、平方北小学校の学校再編を協議・意見集約し、取りまとめることにございます。次頁をお願いします。

そして、協議会の意見を基に再編案を教育委員会で検討し、いずれの手法をとる場合でも、通学区の見直しが必要になると想定されるため、やはり通学区審議会へ諮ることになります。その答申結果を踏まえ再編案について、最終的に上尾市教育委員会で協議・決定していきます。

それでは、協議会の実施状況についてご報告いたします。下段の令和 6 年度実施状況をご覧ください。令和 6 年度の検討協議会は、4 回、2 か月に 1 回程度の間隔で表のとおり、実施いたしました。次頁をお願いします。令和 7 年度につきましては、全 5 回を予定しており、現在までに第 5 回、第 6 回を実施しているところです。

本日は、第 5 回までの協議会内容について、概要をご報告いたします。

別紙の「資料 6-2」ニュースレターをお願いします。

このニュースレターは、協議会開催ごとに協議内容と委員からの意見概要をまとめて、平方北小学校区の自治会への回覧やさくら連絡網を用いて保護者へ配信する他、市ホームページでも掲載をしているものでございます。

1 頁目の NO.1 令和 6 年 10 月 4 日発行のニュースレターは、第 1 回の協議会の内容となります。第 1 回においては、委員への委嘱書を交付するほか、次頁目をお願いします。学校施更新計画の説明、協議会の役割について、説明を行いました。

委員からの意見としては、子供たちのためにどうするか、子供が一番というのは共通しているといった内容が主なものでした。

次頁をお願いします。第 2 回の検討協議会では、情報提供として、更新計画にも記載をしている子供たちの学びに望ましい学校規模が、12～18 学級であることのほか、平方北小学校の児童数の推移の他、小規模校における教員の校務分掌の偏りについても情報を共有しました。次頁をお願いします。

この際に頂いた委員からの意見は、小規模校のメリット・デメリットに関することとして、皆さんがイメージする小規模のメリットとはちょっと違う、ベテランの教員は、デメリットを感じているのでその意見が大事といったものがありました。

学校再編に関することとしては、統廃合についてのチラシのポスティングがあるが、惑わされなくて欲しい。といったことがありました。

その他、意見聴取に関するものや、学校規模に関する意見として、子供の学年があがると人間関係により、クラス替えがないことが子どもにこんなに負担になるなどがありました。

次頁をお願いします。

第 3 回の協議会では、「児童への意見聴取について」と「近隣校を踏まえた検討について」を協議し、児童への意見聴取については、対象者を中学生まで広げてほしい旨や目的について、学校が分かれる場合に子供たちの意見も聞いたうえで行うのでは、ダメージが異なる、どこに通うかよりも、友達と一緒にいられるかという方が子供は重視すると思う等の意見があり、アンケートを実施する場合の注意点についても、アンケート趣旨の説明が重要といった意見

がありました。

次頁をお願いします。

近隣校を踏まえた検討については、近隣校の児童生徒数及び学級数を示しながらどの程度の規模の学校であるかを確認し、近隣校の学校規模をふまえた平方北小学校の適正規模化について、2通りの検討内容について協議を行いました。

一つ目が、平方北小学校の通学区を拡大し、近隣校からの児童を編入させる方法で、平方北小学校の通学区域を拡大し、適正規模校とする検討を行い、左図のような人数が通うようになっても適正規模とならない旨を説明しました。

二つ目は、近隣校の通学区域を拡大し、平方北小学校の児童を近隣校へ編入する方法で、近隣校3校に比較的近いと考えられる児童を右図のように分けし、各学校へ通学させると、大石南小学校が、小規模校から適正規模校となる旨の説明を行いました。

これらの検討について、委員の主な意見としては、①の学区を拡大した場合については、平方と大石を一緒に考える方がスムーズといったものがありました。

②の他校へ編入の場合については、「他校へ編入」の方が、他の学校も小規模が適正規模になるほか、適正規模を維持できる学校もあるので良いのではないかとありました。

次頁をお願いします。

第4回については、前回から引き続き、近隣校の児童数を踏まえた再編の検討を行い、大石地区の児童生徒数の推計である右図にて、全体的に減少傾向であることや、平方北小学校については、62人まで減少することが見込まれることを共有しました。

そして、第3回協議会での意見を踏まえて、左下図のように大石小学校も含めた新しい再編のシミュレーションについて説明をしました。具体的には、

「資料6-3」の96ページをお願いします。

具体的なシミュレーションとしては、下図のように平方北小へ編入とする児童の分布を示し、この際の配慮事項として「編入する範囲は、自治会全体で編入とすること」「学校を通り過ぎて別の学校へ通学する編成は行わない」していた場合の結果として、大石南小学校は、全ての学年で単学級編制となり、平方北小学校においても、適正規模とはならないことを説明しました。

「資料6-2」のニュースレターをお願いします。

8頁目をお願いします。

学区調整区域の効果の見込みについてとなります。上尾市で行った近年の学区調整では、複数の学校を選択できる「調整区域」を設けて急な学校変更とならない方法を採用しています。そこで、令和5年度に平方北小への編入希望を把握するため、平方北小学区に近接する、他学区内に居住する未就学児の保護者に対して、平方北小学校への就学の意味について、アンケートを実施しております。結果としては、右図のように8割以上の未就学児の保護者が、平方北小を選択しない回答であり、この結果を踏まえると他校からの編入は難しいことが想定される旨を説明しております。

これらを踏まえた委員の意見は、学校の統廃合に関することでは、学校をまとめていかないといけないと思う。などがあり、学区と自治会に関することでは、地域の子供がおなじ学校へ通えると良いや自治会の中で学校が一つになると活動がしやすいといったことのほか、子どもたちの学区を考える上で、自治会の都合を考慮しすぎるのもよくない、といったものもありました。

また、学区の調整区域に関することとして、調整区域にしても、子どもの絶

対数は変わらないといった意見がありました。

このほか、児童への意見聴取についての意見も記載のような内容がございました。

以上が、令和6年度の協議会となります。

次頁をお願いします。

令和7年度に入り、5月末に第5回の協議会を開催いたしました。第4回協議会にて委員より、他自治体の事例紹介の希望があったため、他自治体の事例をご紹介しました。埼玉県内の全ての市町村へアンケートを行い、統廃合をした学校があると回答した自治体は、25団体、学区調整をした学校がある団体が2団体があることを共有したほか、統廃合や学区調整をしてみて感じたメリット・デメリット、再編において検討協議会を設置して検討した北本市の進め方の紹介、学区調整をした自治体の取組事例を共有しました。

また、前回の協議会から第5回協議会までの間に中学生向けアンケートについて、委員と内容調整しながら設問を作成し、実施をしたため、その報告も第5回の協議会で行いました。結果はグラフのとおりで、委員からの意見としては、「少人数のクラスで、仲の良い友達がおらず「仲の良い友達とクラスが離れてしまうから」と書けなかった子がいると思う。アンケートの数字ではなく、そういった声の方が大事だと思う。また、アンケートの結果に重きを置しまうと、子ども達に責任を取らせるような形になってしまうので、参考程度にした方が良くと思う。」といったものがありました。

次頁をお願いします。

第4回までに平方北小学校へ他学校から編入させる内容を検討したため、第5回からは、平方北小学校の児童が別の学校へ編入する方法について協議しました。

「資料6-3」の98頁をお願いします。

第3回時の資料を用いて、平方北小から他の学校へ編入するシミュレーションとして、児童の分布人数及び仮の通学を設定したシミュレーションによる通学距離を再度共有しました。青のエリアは、大石南小へ、赤のエリアは、平方小へ、紫のエリアは、平方東小へ編入するイメージでございます。また、各エリアからの通学路のイメージについては、下図としてシミュレーションし、概ねの児童は、1.5km以内の通学距離となりました。唯一、1.5kmを超える通学距離なる児童は、青丸に居住されている子供になるなどを共有しました。

恐れいりますが、「資料6-2」ニュースレターの10頁をお願いします。

これらの資料などを踏まえ、①どこへ編入とするかに関する委員からの主な意見としては、左の四角部分になりますが、在校生に限り、同じ学校へ編入する意見として、平方北小は仲が良いので、バラバラにならず皆で一緒に通えるのは良いや下の子は家の近くの学校に通うことになる、きょうだい別々の小学校になってしまうなどがありました。

隣の四角、家から近い学校を選択して編入する意見としては、選択制にするとトラブルもあると思う。ある程度は市で決めてほしいや下のきょうだいも学校を選べるのかなど決めておいた方が良く思う。といったものがありました。

このほか、下段左の四角、全員で大石南小へ編入するという意見では、近隣校で水害時の避難所になっているのは、大石南小だけ、中学校で太平中と大石南中に分かれるので、大石南小に全員で編入した場合は、中学校で結局別れてしまうといったものがありました。

その他に留意点として、「編入先の学校が再度、再編対象になることがないようにしたい。」や「進学する中学校についても、きちんと情報提供をしたうえで、選択を与えるのが良く思う。」といった意見がありました。

最後に資料の配付はございませんが、第6回の協議会を先週の7月29日（火）

| | |
|------|---|
| | <p>に開催し、第5回に引き続き、平方北小から他の学校へ編入するシミュレーションについて、現在の学区を分けない場合と分ける場合における資料を用いて、協議を行ったところでございます。 現在までの実施報告は、以上となります。</p> |
| 井上議長 | <p>(質疑応答) ありがとうございます。それでは全体を通して、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>はい、新井委員。</p> |
| 新井委員 | <p>2点質問させてください。1点目ですけれども、初めの資料の、学校の生徒数推移ですね、将来のものになります。 これは現在、未就学児については現在住んでいる地域の学校に入った場合の人数ということで、カウントされているとお話いただきました。これまで何年もそのやり方で統計をとってこられたと思うのですが、どれぐらい誤差が出るものですか。というのが私、東町小学校なのですが、肌感覚として、いろいろ畑とかが宅地化されて、そこに、小学校に入る寸前みたいな子が、よく引っ越してきてくれる。</p> <p>それで結構、うちの学校はもうパツンパツンで、教室が足りないぐらいなそういう状態なのですが、この推計データの確からしさというのか、正確さというのか、それがどの程度なのかと。もし既に調査されていたら、教えていただきたい。</p> |
| 玉井主査 | <p>ありがとうございます。この推計が、実際のところ、どの程度の精度があるかということについての検証は、実は行っておりません。 確かに宅地が大規模に造成されたりですとか、マンションができたりとか、そういった要素を加味すれば、もう少し違った数字にはなってしまうと思うのですが、推計の上ではそこまでのシミュレーションはできていません。 今後、そのようなことも検討していきたいと思っております。ご意見どうもありがとうございます。</p> |
| 新井委員 | <p>ありがとうございます。想定より増える所と、減る所といろいろあると思いますので、それが補正データとして生かせるかどうか、全然私も予測つかないのですが、今後の取り組みとしてやっていただけると、ありがたいかなと思います。</p> <p>二点目ですけれども、今回、平方北小の取り組みについて、資料をいただきました。私、全然ホームページとか見てなくて知らなかったもので、すごく一生懸命検討していただいていることを知った次第です。去年は3校、統廃合の話が出ていたと思います。尾山台小、大石南中、平方北小で、残りの2校についてのこういう検討協議会はもうすでに行われているのでしょうか。それとも今後、近々に行うような計画があるのでしょうか。</p> |
| 井上議長 | <p>深井室長。</p> |
| 深井室長 | <p>大石南中は来年度から、尾山台小につきましては再来年度からの予定です。</p> |

| | |
|-------|--|
| 新井委員 | ありがとうございます。やはり、今回の平方北小と同じような形で進めるような？ |
| 深井室長 | そうですね、基本的には。 |
| 新井委員 | ありがとうございます。私からは以上です。 |
| 井上議長 | よろしいでしょうか。他に質疑ある方いらっしゃいますでしょうか。 |
| 新井委員 | ちょっとすみません。尾山台小は何年度からでしたか？ |
| 深井室長 | 9年度からです。 |
| 井上議長 | 他にはよろしいでしょうか？ では他にないようですので、以上で、議事を終了させていただきます。では進行を事務局にお返し致します。 |
| 勝学務課長 | <p>井上会長様、円滑な進行ありがとうございました。なお、小池委員につきましては、欠席の連絡がありましたことをご報告いたします。</p> <p>全体を通しまして、何かございますでしょうか、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和7年度第1回上尾市立小中学校通学区域審議会を閉会いたします。</p> <p>本日はお暑い中ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p> |

